

# 草野厚 研究会第1班

## デジタルディバイドについて

～連邦政府・議会・民間の動きに焦点を当てて～

2000年4月25日

メンバー 古川園 智樹  
戸田 淳子  
鍵田 亜基  
水上 優  
長野 豊  
大林 貴子  
坂江 裕美  
久野 潤

<b>第1章 定義</b> .....	<b>3</b>
1 - 1 : DIGITAL DIVIDE の定義 .....	3
1 - 2 : DIGITAL DIVIDE がもたらす影響 .....	3
1 - 3 : 時期 .....	4
<b>第2章 連邦政府</b> .....	<b>5</b>
2 - 1 大統領府 .....	5
2 - 1 - 1 <i>Digital Divide</i> に関する流れ .....	5
2 - 1 - 2 具体的なアクションプラン .....	6
2 - 1 - 3 大統領府における対策に関する分析 .....	9
2 - 2 商務省 .....	11
2 - 2 - 1 デジタルディバイドに関する流れ .....	11
2 - 2 - 2 <i>Universal Service</i> と <i>E-rate Program</i> .....	12
2 - 2 - 3 デジタルディバイドに関する調査 .....	13
2 - 3 財務省 .....	16
2 - 4 教育省 .....	17
<b>第3章 議会</b> .....	<b>18</b>
3 - 1 郊外 VS 都市 .....	18
3 - 2 共和党 VS 民主党 .....	20
3 - 3 まとめ .....	22
<b>第4章 民間部門</b> .....	<b>23</b>
4 - 1 民間部門におけるデジタルディバイド対策 .....	23
4 - 2 企業のデジタルディバイド対策 .....	23
4 - 3 デジタルディバイドに対する民族（人種）活動 .....	24
4 - 4 学校が打ち立てるデジタルディバイド対策 .....	25
4 - 5 考察 .....	25

## 第1章 定義

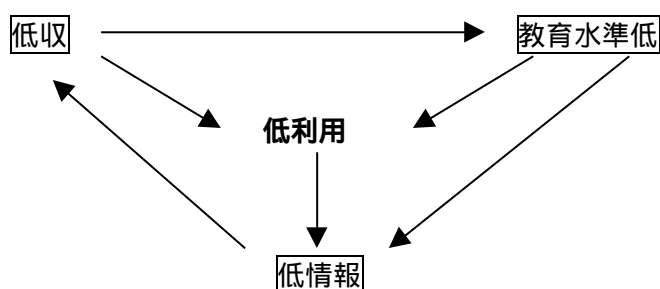
### 1 - 1 : Digital Divide の定義

A Gap between those who have access to Information Age tools and the skills to use them and those who don't. ( from Digital Divide to Digital Opportunity より )

アメリカでは現在 Digital Divide、つまりインターネットなどの情報ツールを使う人と使わない人（使えない人）で格差が生まれている現象が顕著になり、政府も具体的対策を講じている。まずは、Digital Divide はどのようなものなのか、について述べたいと思う。

### 1 - 2 : Digital Divide がもたらす影響

Digital Divide をもたらす要因をあげてその関係を分析し、以下の関係図にまとめた。



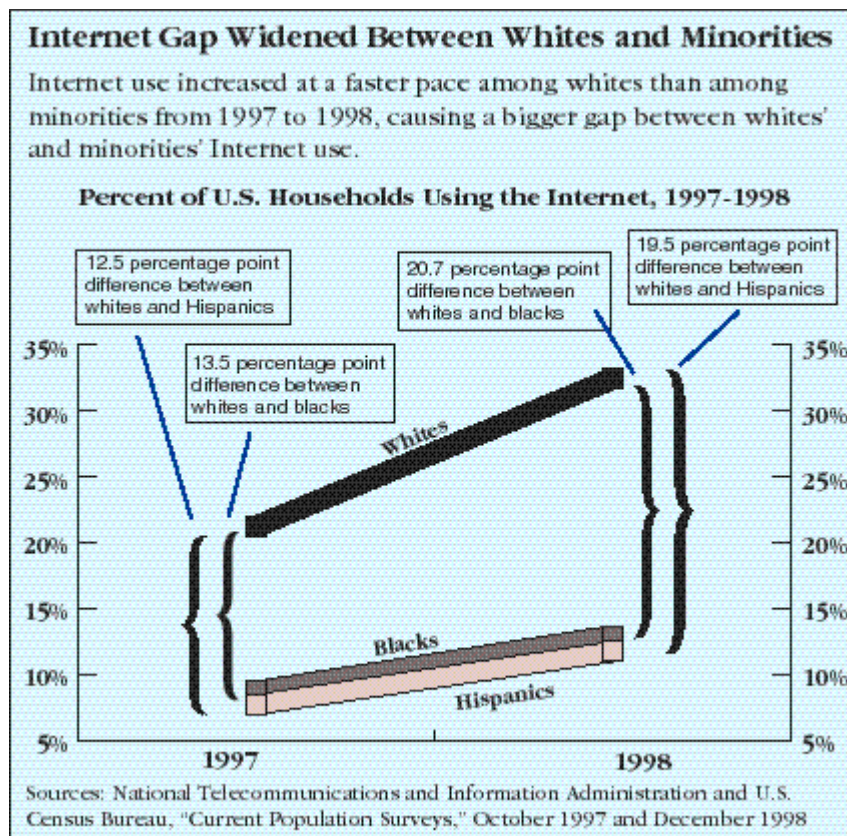
上の図は Digital Divide が起こるとなぜ問題なのかについて図示したものである。

Digital Divide が問題視される以前は、低収入所得の人々にとって、水準の高い教育を受けることができない。また教育水準が低いと享受できる情報の量がそれだけ減ってしまう、ということになって、情報の乏しさは所得の低下につながるという具合に、それだけで悪循環を描いていたが、Digital Divide はさらにもう一つの要素を与えてしまっている。

インターネットを利用する機会の有無によって、この悪循環が更に悪化してしまうというものである。低収入の人々はインターネットを利用する機会がない。これは生活環境の面からも、コストの面からも言えることである。また、所得が低い人は高水準の教育を受けられないために、それだけインターネットを利用する機会が減る。したがってインターネットを利用して得られる情報量がそれだけ減ってしまい、収入が減ってしまう。

このようにして、悪循環の要素が一つ増えることにより、より一層格差が広がってしまうばかりなのである。また、これらの要素に当てはまっている人々は、インターネットサービスの恩恵に預かることができないでいるのである。

このような人たちは”A New Illiteracy”と呼ばれ、人種では黒人やマイノリティ、または田舎にすむ人々などである。



From the CQ Researcher of Jan.28,2000

上のグラフは人種に見る Digital Divide である。これを見るとわかるように、97年に比較してたったの一年で、白人と黒人では7.2%、白人とヒスパニックでも7%とDigital Divideが広がっていることは注目すべきである。

では、次にいつごろからこの問題が顕著になってきたかについて述べたい。

### 1 - 3 : 時期

まず、"Digital Divide"という言葉が初めて使われた時期を特定することができなかったが、文献をもとに「いつごろ」かを特定してみた。

まず、1995年に商務省が行ったコンピュータとモデムの所有率の調査時には、Digital Divide という言葉はどこにもそのレポートには出てこなかった。

—————▶ The Falling Through The Net として発刊

1996年になってから、アメリカの教育機関ではたった3%しかインターネット接続がなかったが、World Wide Web が世に広められたころであった。そしてアメリカ国民は技術の格差に気づき始めたのである。現在では90%の学校がインターネットを利用している。

—————▶ このころに Digital Divide という言葉が生まれた？

しかしその明記はない。

1998年に商務省の第二回目の調査結果 Falling ThroughThe Net では、サブタイトルに

New Data on the Digital Divide とある。したがって、この Digital Divide という言葉が生まれたのは 1996 年から 97 年ごろからと思われる。言葉が生まれるとともに状況も深刻になっていったと予想される。

以上をまとめると、Digital Divide は上記の悪循環を助長させ、ひいては貧富の差を拡大してしまうという可能性もある。IT 関連の産業が目覚ましい発展を遂げる今、アメリカはこの問題にどう対処するのか、連邦政府・議会・民間の動きに注目して分析する。

## 第 2 章 連邦政府

連邦政府の動きとして我々が焦点を当てたのは、1. 大統領府（クリントン大統領とゴア副大統領の動き）2. 商務省（特に NTIA-詳細は文中）3. 財務省 4. 教育省の 4 つである。基本的にこれら 4 つの連邦政府機関はデジタルディバイドの解消に向けて、全面的な協力体制を見せており、ことに大統領府と商務省に至っては、合同でのイベント開催や、商務省の政策記念式典にはクリントン大統領が参加するなど、親密な関係を見せている。それでは以下、個別の機関の対策についての調査結果である。

### 2 - 1 大統領府

これまで Digital Divide に関する定義やその及ぼす影響について述べてきたが、ここでは行政府としてはどのような流れでどのような政策が打ち出されてきたのかを見てみたい。

#### 2 - 1 - 1 Digital Divide に関する流れ

まずは White House、つまり大統領に關しての動きである。大統領府の動きを觀察すると、この Digital Divide に関連した政策をはっきりと打ち出されるようになったのは 1999 年の事である。それまでは全くなかったわけではなく、主にゴア副大統領が議員の頃から提唱してきた「情報スーパーハイウェイ構想」に基づいた政策が主流であった。この「情報スーパーハイウェイ構想」というのは正確には **National Information Infrastructure (NII)** との事で、アメリカ全土に高速の通信ネットワークを網の目上に張り巡らし、コンピュータ、データベース、家庭用電子機器を結び、全国民がその恩恵を受けられるようにしようという政策で、クリントン大統領が選挙公約としても掲げていた。

この政策は 1993 年 9 月に「全米情報基盤 (NII) に関する行動アジェンダ」と題する新計画として具体化され、情報基盤タスクフォースを設置し、ブラウン商務長官を議長として商務省の電気通信情報庁を事務局として 12 省庁の担当で構成される推進体制で行なわれる事となった。また、タスクフォースの下には電気通信政策・情報収集・アプリケーションの 3 委員会と 27 人からなる諮問機関を設け、政策策定と民意を反映させる組織体制を取り、国家的事業として政府一丸となって取り組もうとしている様子がわかる。この研究開発推進の為、毎年 12 億ドル拠出される事も同時に発表となった。

その後、THAP (Telecommunication and Information Infrastructure Assistance Program) や TOP (Technology Opportunities Program) など NII 構想に関連した政策が商務省などから打ち出されるようになる。(これらの詳細に関しては商務省の項目参照)  
大統領府の主な役割としては民間・非政府部門への呼びかけ、巻き込みの部分が多く見られる。大きな目標として 2000 年までに全ての図書館と学校をスーパーハイウェイに接続させていく事、幼稚園から K-12 とよばれる 12nd Grade までの全生徒が教室からインターネットアクセスが可能である事、そしてそういった技術リテラシーを指導できる教育スタッフをきちんと配置する事を 4 大指針として掲げ、1995 年の 9 月にはカリフォルニアにて民間企業との提携により学校におけるインターネット接続を通じて、年内には同州の全ての学校でインターネット利用が可能になると発表。このような全国のインターネット接続へ向けた地域コミュニティの活動が見られる地域には Technology Learning Grants と題した補助金を与える事とした。1997 年にはこの補助金を受けた州は合計 14 州・総額 5,700 万ドルにも上る。

こういった補助金配布の他、FCC に働きかけて、遠距離通信サービスプロバイダに対して学校や図書館といった公共施設への接続料金の割引・値下げを呼びかける。(E-rate・Education rate) 1997 年には各省庁・機関に子供・保護者・教師の為のオンライン教育関連のリソース拡充を要請し、より利用しやすいインターネット環境作りを呼びかけている。またインターネットにおける個人情報の漏洩や性暴力といった問題への対応策も提示すると同時に教育省にはガイドラインの作成を要請。

#### 2-1-2 具体的なアクションプラン

Digital Divide に関しての具体的政策は前述の通り、1998 年以前はあまり見られず、最近になってから "Digital Divide" を意識した発言が見られるようになった。今年 4 月 4 日には "A NATIONAL CALL TO ACTION" と題して、アメリカ人がより平等に情報に触れる機会を与えていく必要があるとして企業やボランティア組織等官民一体となって僻地や低所得者へインターネット普及・活用を促す対策案を発表した。

また、" New Market Tour " と題して協力企業の CEO や閣僚らと共にマイノリティーが集まる・ネット利用の低いニューメキシコなどの地域を観察・訪問して新しいインターネット市場創出や、トレーニング施設の設置などを約束し、今回の " A NATIONAL CALL TO ACTION " のイニシアチブの重要性を強調していった。新しい市場は新たなビジネスチャンスと雇用機会、そして顧客創出として米国経済成長維持の為に digital divide 解消は不可欠として、IT 業界にはさらなる協力を要請。

**各企業の役割**

Sun Microsystems, Apple, Xerox Parc, Oracle, 3Com, Silicon Graphics, Applied Materials, TCI, Cisco Systems 他

**Sun Microsystems:**2000 以上の学校にネットワーク導入する NetDay に向け、企業間の調整役。

**Smart Valley (シリコンバレー企業集団):**1,500 万ドル資金提供・2 年以内に技術モデル校 500 以

上作る

**America Online:**インターネット無償 Service を提供

**AT & T:**州内すべての学校に voice mail とインターネットアクセスを提供。

**Sprint:**学校同士を繋げるサポート。MCI:インターネットへ接続する為のソフト提供。

**Pacific Bell:**より高速の電話回線の設置に協力

2000.4.4 **政府情報格差解消へ対応策発表**

"A NATION CALL TO ACTION"

Information Age tool と skill を持っている人と持っていない人の格差が広がっている事から官民一体となってアメリカ人がより平等に情報に触れる機会を与えていく事が必要として企業やボランティア組織の協力を得て、インターネットへき地や低所得層への普及、学校での利用を促す対策案を発表。

**GOAL ONE : 21<sup>st</sup>Century Learning Tools for Every Child in Every School**

子供達は若い間に基礎スキルを身につける必要があり、情報と技術リテラシーを教育システムに導入した。具体的には、

- 1 . 全ての教室をインターネットと接続
- 2 . 4・5 人に 1 人の割合で生徒がコンピュータにアクセスできる環境にある事
- 3 . 授業カリキュラムにテクノロジーを導入できるくらい先生に知識がある事
- 4 . オンライン教育システムと高等教育ソフトの確立

## **GOAL TWO : Digital Opportunity for Every American Family & Community**

家族・コミュニティーが取り残されない為に

- 1 . 全家庭へのインターネットアクセスの普及の為に長期プラン
- 2 . 全コミュニティーに Community Technology Center と高速ネットワークを通じ IT を導入する事
- 3 . IT 分野において仕事で競争できるくらいのスキルを大人に与える事
- 4 . インターネットで ” 繋がる ” 事の価値を人々に伝えていく事。

Digital Opportunity 導入の為にイニシアチブ

### **"E-Corps"の為に 12,500,000 ドル**

Corporation for National Service は AmeriCorps メンバーを 750 人新規採用する為に 10,000,000 ドル投入。このボランティアは学校のネットワークシステムや CTC のチューター、IT キャリア育成等様々な分野での技術サポートを行う。CforNS はその他の Digital Divide プログラムにも 2,500,000 ドルを投入。

### **Yahoo!は Digital Opportunity に 1,000,000 ドル投資**

ネット上でハイテクスキルを持つボランティアを募集する広告キャンペーンを 1,000,000 ドルかけ実施。

### **3 Com、NetPrepGYRLS を発表**

3 Com は 14~16 歳の女子を対象に 330,000 ドルのオンラインプログラム NetPrepGYRLS を立ち上げる。アメリカではコンピュータ関連の仕事 ( Programmer/Scientist ) に従事している女性は 30% に満たない。NetPrep のカリキュラムでは女子高生にコンピュータネットワークにフォーカスした技術教育を行なっていく。3 Com では 30ヶ所で 600 人の女子学生の参加を見込んでいる。

American Library Association

ALA は国内 250 以上のコミュニティーで情報リテラシープログラムを創設・拡張していく計画。

新任教師が授業で技術を活用できるようにするためのトレーニングに 1 億 5000 万ドル、そして全米の 1000 地域に技術センターを新たに建設するために 1 億ドルを支出するという計画を発表。年内に 214 カ所の技術センターの建設が予定されている他、さらに 136 カ所のセンターの拡張が行われる。

「21 世紀の学習ツール」( 技術とサービス ) をあらゆる学校のあらゆる生徒に提供する事、「表現機会の平等化」を実現するために IT 関連の仕事で女性とマイノリティーの



雇用を拡大する事，そして学校，地域社会および政府機関と連携して技術を活用する事を求める。

### 2 - 1 - 3 大統領府における対策に関しての分析

前述のとおり、大統領府における Digital Divide に関する主な政策は最近になってからのものである。もともと、この情報スーパーハイウェイ構想というものの自体、ゴア氏個人が副大統領になる前から提唱していたものであるという事から、クリントン大統領よりもゴア副大統領のコメント・アクションが目立つ。この事自体はクリントン本人も「ゴア副大統領の功績」と認めている。最近になってからクリントン自身がいろいろと発言するようになったのは、大統領としての最後の務めとして貢献したいという事とともに、年内のゴア氏の大統領選挙に向けた民主党勢力のアピールという事が推測される。また現在のアメリカの好景気もこの IT 業界の成長によって支えられており、今の政権の成果として残していきたいという意図も見られる。一部雑誌ではクリントン大統領はもともとコンピューター音痴でたまたまゴア副大統領にまかせていた情報スーパーハイウェイ構想がハイテク産業の成長とともに実を結んだだけ、で実際は政権の成果ではないとの厳しい見方もある。個人的な意見としてはモニカ・ルインスキー氏との裁判など国内外の事情で大統領自身はそれどころではなかったのでは、とも感じられた。

情報格差は大統領が指摘するほど大きなものではないとの批判も一部にある。先週来、デジタル格差解消に向けたメッセージに対する批判の声も高まっている。批判の的となっているのは、大統領の主張の多くは、国務省が昨年 7 月に発表した報告書に基づいているという点。国務省の幹部は最近、「Reason Magazine」誌の中で、この報告書は 1998 年以前のデータに基づいたものであることを明らかにした。同誌によると、問題の調査は、家庭からのインターネットアクセスの実態に焦点を絞ったものだという。これに対し、「家庭外、すなわち学校および職場でのコンピュータの利用とインターネットアクセスは、この 2 年間で飛躍的に増加した」というのが批判者らの主張だ。さらに、PC の大幅な低価格化とインターネットアクセスの価格競争は、この 2 年間で、デジタル格差を埋めるのに大きく貢献したという。

---

### (参考) 大統領府に関する年表

1993.2.12 「米国の経済成長の為の技術-経済強化の為の新たな方向」と題する技術イニシ

アチブを公表 米国産業競争力の強化・雇用創出を目的とした広範囲な

## 施策ス

ーパーハイウェイ関連に力点

1993.9.15 「全米情報基盤 (NII) に関する行動アジェンダ」と題する情報スーパーハイウェイの

新計画 (NII on Agenda for Action)

1993.12.21 National Press Club にてゴア副大統領 Telecommunications に関する制度改革を提唱

1995.1.9 Federal State Local Telecomm Summit にてゴア副大統領 Telecommunications の改革を引き続き行っていく事の重要性を訴える。

1995.9.21 カリフォルニアにて学校における Internet 接続  
学年末までに同州内の 12,000 全ての学校で Internet 接続を民間との提携により実施。

1995.10.10 Technology Learning Grants の提唱  
全国の学校の Internet 接続へ向けた動き活発化

1 . 21 世紀の学校創出の為にパートナーシップ形成している 19 コミュニティーに対して補助金の配布。

2 . 民間ボランティアと一体となった協力体制、1 州のみならず、全国へ浸透中。

3 . the American Technology Honor Society の創設

1996.2.15 ニュージャージーにて学生・教師・ビジネスリーダーとともに教育技術についてディスカッション  
\$2-billion Five-Year Technology Literacy Challenge の提唱。

1996.3.9 NetDay@カリフォルニアに参加

1996.10.10 テネシーにてクリントン・ゴア演説

2000年までに学校の全教室をスーパーハイウェイと接続させる Action に Viacom, Netwave Incorporated, Time-Warner, AT&T , Bell Atlantic , Oracle , Comcast, America OnLine. も共同参加。

新しい telecommunications law により、FCC は " education rate " 要請が可能に

Internet スピードサービス充実拡張の為、新たに \$100 million イニシアチブを

98 年度予算に盛り込む。( InternetII )

1997.4.18 子供・親・教師の為にオンライン教育関連リソースを拡充するための努力を各省

庁・機関に要請

いくつかの機関は既にサービスを開始。

- ・ WhiteHouse "White House for Kids" home page : ホワイトハウスの歴史
- ・ NASA K-12 initiative: 宇宙飛行士と交信やシャトル内実験や火星・木星追求をネット上で検索可能

・〔教育省により支援〕 AskERIC service (Education Resources Information Center) :

900以上の授業プラン有したパブリック図書館の他、48時間以内に教育者からのコメントも貰う事も可能

・ 〔副大統領〕 GLOBE project (Global Learning and Observation for a Better Environment) :

プロジェクト参加学生は最新のデータやリサーチ結果を使って地球上のデータを収集や世界中の学生・研究者とディスカッション可能。

・ 〔National Science Foundation, the Department of Energy, the Department of Defense's CAETI program (Computer-Aided Education and Training Initiative)の支援〕 Lawrence Berkeley Laboratory:

高校生に専門望遠鏡から見た自分の好きな宇宙をダウンロードできるプログラムを開発。

様々な情報源を元に、各機関はインターネットサービスを教育と学習の為にツールとして6ヶ月以内により拡張するよう務めなければならない。

教育省には保護者の為のインターネットガイドライン作成を要請。

1997.4.21 NetDayに参加

FCCにE-rateを承認するように呼びかける。

Technology Grantを新たに10の州と地域に1,180万ドル授与と発表

1997.6.14 IDEA (Individuals With Disabilities Education Act)へ調印

**1997.6.24**

ゴア副大統領 先月FCCは2000年までに図書館と学校をNIIと接続させる為、新たに22.5億ドルの資金援助を承認。貧富や地域の差関係無く、誰でもNIIとつながる事を保証。

1997.11.13 Labor-HHS-Education Appropriations Billに署名 Technology Literacy Challenge FundとTechnology Innovation Challenge Grants2つの教育テクノロジープログラムに53,100万ドル投資。

1998.4.22 ゴア副大統領 30,000以上の学校・図書館がE-rateの申請を提出と発表

新しいE-rateで低収入の学校も最大90%までInternet接続の割引を受けられる事が可能

## 2 - 2 商務省

### 2 - 2 - 1 デジタルディバイドに関する流れ

Digital Divideに関する商務省の動きを分析してみたところ、これを解決へと導くための法案や政策が打ち出されるようになったのは1993年のことであった。そのきっかけとなったのが、**National Information Infrastructure(NII)**である。

このNational Information Infrastructure(NII)とは全てのアメリカ国民がコミュニケーションネットワークやコンピューター、データベースや莫大なインフォメーションを提供しうる手段

を手に入れることができるようなインフラの整備を、いち早く行なうことを提言したものである。1993年にクリントン政権より案が出され、実施されるに至った。そしてこのNII構想の実現により、人はどこにいても、彼らの欲する情報がいつでも手に入る事が可能となり、いい学校の、いい教師や授業が、どこにいても得られることが目標であった。そして、介護システムやサービスも、地域によってでなく全国的に共通して受けられるはずであった。

こうしたNII Program推進の動きを受けて、商務省より翌1994年提示された政策が**The TIIAP program (Telecommunication and Information Infrastructure Assistance Program)**である。これはスーパーハイウェイ構想に基づき、個人のパソコンやモデム、ネットワーク関連の装置やユーザー教育、またソフトウェアの開発やシステムの維持などに対して、徹底的に援助・サポートをしていくことを規定したものである。このプログラムはまた、資金援助やシステムのバックアップサポートのみにとどまらず、スーパーハイウェイ構想実現のために貢献した企業や学校・図書館などを表彰し、特権を与えている。その結果、個々人がパソコンを持ち、常にインターネットに接続することができる環境を持てなくとも、コミュニティー単位でコンピューターセンターを設けたり、図書館や学校にパソコンを常置することが可能となった。

またデジタルディバイドを解消していくための中心的な役割を担ってきたもうひとつのプログラムにTOP(Technology Opportunities Program)がある。これはTIIAP Program同様、両親と子供・教師・学校・図書館やコミュニティーの間に学ぶためのパートナーシップを構築することを目的とし、そのために活動した団体に特権を与えるものである。これまでに1995年・1997年と2回、表彰式が行なわれた。

こうしてNII構想は急速に実現方向へと向かい、米国におけるIT革命も順調に進んでいた。しかしながら、その過程において、持つ者と持たざる者との間の溝(GAP)が急速なスピードで広がっていったのも事実であった。その事実を立証したのが、1995年に発行された「The Falling Through The Net」である。これは後に1997年、1999年と3回に渡って改訂版が出され、常にデジタルディバイドの現状を把握するための一次資料として使われることとなる。

その後、議会において**Telecommunication Act of 1996**という法案が成立し、これによってデジタル・ディバイドへの取り組みが、よりいっそう本格的になった。Telecommunication Act of 1996についての詳細は議会の項目でも紹介したが、この法案の根本にある「**Universal Service**」という概念こそが、まさにデジタル・ディバイド解消への引き金となったのである。

## 2 - 2 - 2 Universal Service と E-rate Program

**Universal Service**とは今から80年以上も前に、全米に電話を普及させるために作り出された概念であり、貧富の格差なく人間として生活していく上で最低限必要なツールであると

考えられた電話をいかに広めていくかということに焦点を当てていた。この全ての人に平等な情報を得るためのツールを与えようという概念は、その対象が電話からインターネットに移った現在も、多くの政策の根本的な部分を担っている。そしてこの Universal Service の解釈の範囲を広げたのが Telecommunication Act of 1996 である。

この解釈拡大によって、Universal Service の精神のもと、導入されたのが「E-rate Program」(Educational Rate) である。この政策は、商務省を中心に実現方向へと向かっており、アメリカ全土の学校や図書館にコンピューターを自由に使える(インターネットにアクセスできる状態にする)ために、資金を提供したり、またこの活動に賛同した企業には税金を削減したり、またアクセス料金を値下げしたりすることを目的としている。その値下げ率は20%~90%といわれており、そのための支出は\$2.25 billionにも上るといわれている。

そのためか、この E-rate Program をめぐっては賛否両論があり(議会の動きを参照)コンピューター導入よりは、教師の数を増やしたり、質を高めたり、また教育システムそのものを改善する方を優先して欲しいとの意見や、またプログラム実施にかかる資金をどうするのか、といった問題も出ている。そしてこの資金源として、もっとも有名なのが「Universal Service Fund」と呼ばれる基金(FCC - Federal Communication Commission - の管轄)であるが、この資金運用に関しても不透明な部分が多く、議会や連邦政府からの圧力似より情報公開が促されている。

### 2 - 2 - 3 デジタルディバイドに関する調査

こうしたいくつかの法案や政策が出された後、より現状把握を進め、具体的な対策を打ち出すために数多くの調査が成された。”America's new deficit”(1997)や“Study identifying demand for IT workers”(1998)、“The Emerging Digital Economy”(1996)、“The Digital Work Force”(1999)といった報告書がその例である。これらの報告書により、年々広がる格差が明らかになり、特にこの格差というものが、「黒人と白人」「女性と男性」「お年寄り」と若者」という枠組みのみならず、「IT 業界で働かないものと、IT 業界で働くもの」といった新たな枠組みにおいても深刻化している現象が顕著となった。

またこれまで *haves & have nots* (コンピューターを持つもの、持たざるもの)といった表現により、格差が起こる原因をコンピューターを所有するか、しないかという点において議論していたが、1997 年以降、**Digital Divide** という単語を初めて用い、その原因を家庭環境や、教育状況、収入や、地域の施設状況に焦点を当てて考える傾向が始まった。

こうした報告書の中で、最も有名なのは”**Falling through the net**”である。これは、先ほど述べたように 1995 年に第一版が出され、その後も 98 年に再調査が行なわれ”**Falling through the net**”が発行された。この 3 度目の出版を踏まえて Secretary of Commerce である William Daley 氏がスピーチをした。このスピーチの中で彼は繰り返し、デジタルディバイドの深刻さと、それに対する対処の早期実現への協力を促した。

また同年、1994 年に打ち出した **The TIAP Program** の改訂版も出され、ますます Digital

Divide に対する取り組みが促進された。この年、特に評価された団体は、「いくつか紹介」である。こうして商務省が推進する政策に基づき、Digital Divide 解消への動きは、商務省のみならず、大統領府、民間との連携により全米各地へと広がっていった。

#### 2 - 2 - 4 具体的なアクションプラン

その集大成として、商務省がだいたいの開催したのが、**Digital Divide Conference** (12月9日)である。これは800人ほどの知識人や学者、政府関係者やマイノリティーグループの代表者や企業のトップの人々が集まり、今後の行方について話し合ったもので、クリントン大統領も、この会議開催にあたり、スピーチをした。このスピーチの中で、クリントン大統領は、「**New Market Tour**」と題して、マイノリティーの人々が集まる地域を観察し、そこに新しい施設を作ることを目的としたり、また**Leadership Conference on Civil Rights** や、**a Coalition of 180 of the country's largest civil rights groups** を開催することを誓った。

そしてこれらの会議の開催以外にも、商務省では新たな取り組みを開始した。「GO FOR IT」というHPの開設がその一つである。米国全土に存在する200以上のIT関連職業推進プログラムの検索を可能にしたり、教師がいかにしてIT分野のスキルを得るか、またその学習方法などを学ぶことのできるサイトを設けたり、またIT業界へのインターンシップ情報や、NGOが開催するプログラムの告知なども行なっている。また、商務省はさらに、大統領府の方針のもと活動を進める一方で、議会での公聴会に多くの専門家を派遣して意見を述べたり、また地域大学やNGO、市民団体との協力により、デジタルディバイドに関する多くのイベントを開催してきた。**TECH CORPS**、**Talent Alliance**、**Cisco Systems Networking Academy Program** (詳細は終わりにの項目を参照) といった民間のプログラムがそのうちのいくつかの例であるが、これらを後援することで、政府と民間レベルでの連携体制をいっそう強化する努力をしている。(文末の年表を参照)

### 商務省の動き (年表)

1993 National Information Infrastructure(NII)

1994

The TIIAP program was initiated in 1994.

It has awarded \$135 million in award funds that spurred over \$339 million in total investments.

1996 Telecommunication Act of 1996

1997

\* released "America's new deficit"

9.29. released study identifying demand for IT workers

10.15.The Wall Street Journal Tech. Summit

12.17.NTIA's Wireless Local Loop Forum

1998

\* "America's New Deficit" has been updated!!!

1.17. Secretary Daley announces new initiatives and study to  
Address rapid demand for IT workers

4. Testimony at the Congress

5. 8. First town meeting.

6.28 Town Hall Mtg. On Universal Service and E-rate

8.18. Information Technology Conference / \*New HP site has been  
released!!!

12.8. Networks for people conference

12.10. Comments on 1996Act@

TeleCommunication Policy & regulation conference

1999 2. Review of TIIAP(1994)

2.26 Rocky Mt. Arts & Tech. Conference

3.3 Third Annual Florida Comm. Policy Symposium

3.21 Rural Telecommunications Institute Annual Summit  
Larry Irving **氏によるスピーチ**

3.22 First Annual Competitive Local Access Conference

3.25-26. Understanding the digital Economy

4.12 Next Millennium Conference

5.11 House commerce committee

6.30. The digital Work Force was issued!!!

7.8. Falling through the net

William Daley **氏によるスピーチ**

7.22 House Commerce Committee

7.27 empowerment subcommittee

9.30. House of Subcommittee

10. Case study evaluations

10.13 The 3rd Annual National Rural Telecommunication  
Conference is scheduled

12.9. Digital Divide Conference

2000

1 .5: Announces \$12.5 million in grants to be awarded for Digital Divide

19: Briefing by secretary Rohde

24: Rohde announces NTIA inquiry for Local -into-Local Technology

2. 2: Closing the Digital Divide Tour in N.Y

4: Briefing on NTIA Budget Set for Feb.7

7: NTIA budget highlights agency efforts to help close Digital Divide

16: Rode says "Universal Service is needed to reform"

24: senate appropriations subcommittee on commerce

3.1: subcommittee on commerce for FY2001 Budget

4. 6: Gets 662 grant applications for projects aimed at closing Digital Divide

17: Digital Divide Forum in Brooklyn.

5. Silicon Valley proj. "Digital Connections" Conf.

E-Commerce and the Digital Divide:

6. National Education Computing Conf.  
 CTCNet National Conference  
 4th Annual Urban Focus Music Conference & Festival

2 - 3 財務省

デジタルディバイドについて取り組むために、商務省は 2001 年度予算案の中に、デジタルディバイド関連の特別予算案を盛り込んだ。まずはその予算案を紹介すると同時に、これに対する財務省の見解や、その取り組み・プログラムなどについて述べる。

以下が、その予算案の内訳である。この内訳を見ていただければわかるように、本当に多額の予算を申請していることで商務省がいかにデジタルディバイドを深刻な問題としてとらえているかということがわかってもらえると思う。

～ 商務省からの予算案 ～

CLOSING THE DIGITAL DIVIDE	
Falling Through The Net survey - permanent funding	\$400,000 million
Technology Opportunities Program (grants)	\$45.1 million
Home Internet Access (grants)	\$50.0 million
Broadband for the Next Generation Internet	\$2.0 million
Digital Divide subtotal	\$97.5 million
PUBLIC BROADCASTING'S DIGITAL CONVERSION (grants)	\$110.1 million
CRITICAL INFRASTRUCTURE PROTECTION	\$6.3 million
SPECTRUM MANAGEMENT SERVICES (NTIA share)	\$200,000 million

こうした予算案は、デジタルディバイドを、国家予算を多額に支出しながら解決していこうという商務省の思惑が込められたものであるが、これに対し、FCC の Bill Kennard 氏も同様に、E-rate program の全面的サポートこそ、アメリカに住む学生や教師に十分な情報や技術教育・システムを与えるために必要不可欠なことであると表明。今後はさらに TOP Program や Home Internet Access プログラムに対する拠出を増やしていくとの方針を打ち出した。

これまでも述べてきたように、デジタルディバイドが起こる原因の一つに収入の格差がある。この格差を埋めるために財務省が商務省の予算案も踏まえながら導入したのが税金政策である。そして、その法案の一つが **The Omnibus Budget Reconciliation Act of 1993** である。これは経済発展と同時に格差の広がる裕福層と貧困層とのギャップをうめるために、補助金や税金政策を操作してサポートをするための法案である。これは 1997 年に、前年度に出され



た Telecommunication Act of 1996 を受けて、**Taxpayer Relief Act of 1997** へと範囲を広げた。結果としてデジタルディバイドをなくすために必要な機材を購入したり、そのためのシステムを構築したり、そのための活動を推進してきた団体には税を免除することとなった。そして、これまで「持たざるもの」とされてきた人々が、独自のパソコンを購入し、インターネットにアクセスが可能となって平等に情報を得られる状況を作り出すための体制を整え始めた。

さて、連邦政府の動きを見ていく中で、我々は大統領府・商務省・財務省についてまとめてきたが、最後に、今後デジタルディバイドについて考えていく上で、引き続き重要な役割を果たしていく教育省について説明する。先でも述べたが、最近になり、デジタルディバイドの主たる原因が、「コンピューターを持つ・持たない」という物理的な要因から、自分が住む環境、収入、地域、施設の充実度、そして何より、教育体制そのものにあると指摘されるようになった。そうした流れをふまえて、教育省でも、様々なプログラムを組み、新たな取り組みを始めた。そこで、その主な取り組みについて紹介したい。

#### 2 - 4 教育省

スーパーハイウェイ構想後、いかなる改善が教育の面においてみられたかということについて考えた上で、教育省は新たな時代の流れに対応するべくいくつもの政策を打ち出した。1994 年、連邦政府によって 2000 年をめどにすべての学校の教室にインターネットネットワークを構築するという案が出された。そして NCES(National Center for Education Statistics)は、その実現可能性がいかなるものかを調査した。そして全体の 80%、50 万個の教室に新たにコンピューターが置かれることとなった。しかしながら、この数からだけではわからない現状として、中には何千という生徒数に対して一台のコンピューターのみの設置であったり、教師が個人的にコンピューターをできる場合は、その対象からはずされたりということもある。そのため、この NCES の統計に甘んじることなく、より格差解消のための取り組みを強化していく必要がある。

その第一段目の作業として、1965 年に出された Elementary and Secondary Education Act (ESEA) の見直しを行なった。当時、目的とされていた平等教育の対象を教育費の平等化や教師の質、授業内容の質向上のみならず、デジタルディバイドに関連したものも含めることとし、そのゴールを 2006 年と定めたのである。またこのほかにも、Title 1 や Goals2000 というプログラムを実施していくために必要な策についての議論も活発化させたり、the Improving America's Schools Act の改定によって、小学校や中学校での IT 教育の推進（小さいころからテクノロジーに触れるチャンスを平等に与える）を盛り込んだ。

この成果を The National Assessment of Educational Progress (NAEP) が調査したところ、デジタルディバイド解消のための政策を導入し、数学や物理関連の教育に重点を置き始めてからというもの、その分野における成績が急上昇したとの結果が表れた。これは NAEP によって実施された数学テストの結果で一目瞭然であった。

また、別のアプローチとして、ED-Flex demonstration program というものがあり、これは、

教育を受ける権利（市民権の一つ）を平等に達成するために打ち出されたものである。これによって現在、IT 関連の教育において不平等な扱いを受けている子供たちに、より多くのチャンスを与えるための努力がはじまっている。そして依然として、デジタルディバイドは存在し、またそのギャップが広がりつつあるという現状がありながらも、こうした教育省の働きの集大成ともいえる the Third International Math and Science Study (TIMSS) は、大きな成果をあげている。

以上、教育省としては、学校施設を整えたり、教師の質をあげたりという根本的な部分からの改善を目標とし、そのための取り組みを強化している。また、その成果を常に評価し、新たな政策を打ち出すために、1995 年以降、毎年、調査結果を提出することを義務づけた。そして学校ごとに、その教育内容の差が広がらないよう最善の努力を続けることとしている。

### 第 3 章 議会

「digital divide」が議会でどのように論じられているか、以下で見ていきたい。

現在（2000/4 月下旬）第 106 議会が開催中であるが、もちろんこの問題は扱われている。そして共和党・民主党ともに、この問題が解決されなければならない問題であるという点では一致している。なぜなら、選挙を控えて両党ハイテク業界、IT 業界の支援が欲しいこと、それらの業界も digital divide を最重要ととらえているからである。

その際に議論の焦点となっているのは、「どのようにして達成するのか」という点である。対立軸は 2 つある。1 つは「郊外 VS 都市」であり、もう一つは「共和党 VS 民主党」である。この 2 つの対立軸から、議会での議論をながめてみたい。

#### 3 - 1 郊外 VS 都市

「郊外 VS 都市」と言っても、digital divide で不利益を被っているのは郊外であるから、当然郊外選出の議員が積極的に法案を提出することになる。そこで主に郊外選出の議員が主張しているのは、地域電話会社に digital divide を解消させる方法である。

**連邦通信委員会（FCC）**は次世代通信網として、広帯域ネットワークを提唱しているが、短期間でそれを実現できるのは、ケーブルネットワークか地域電話会社が提供する高速通信網（ADSL）のどちらかである。しかしケーブルネットワークは都市部でしか発達していない。郊外地域は既存の地域電話会社に頼るしかない。

地域電話会社が歴史的経緯から受けている規制を緩和して、ADSL への投資が大きな利益を産むようになれば、ADSL への投資意欲が増し、彼等が digital divide を解消するようになるというのが、郊外選出議員の思惑である。

これに対して、地域電話会社も長距離電話市場への参入は望むところである。

そもそも、96年の通信法改正によれば、地域電話会社は自らの地域電話市場が競争状態であると認められた場合、長距離電話市場への参入が認められている。しかし、96年以来連邦通信委員会（FCC）に認められたのは、昨年認められたベル・アトランティック社のみである。（裏を返せば、地域電話市場はいまだ独占的で料金は固定的であるということである）

地域電話会社は96年の改正はインターネットの普及を想定したものではなくデータの送受信を行うインターネットではケーブルネットワークや長距離電話会社が競争相手になるため市場を分割する規制は無意味 従って規制を緩和（廃止）するべきである、と主張し積極的なロビイングを行っていた。（第106議会の最初の6ヶ月で1800万ドルを使用）

これに対して、AT&TやMCI WorldComなどの長距離電話会社はこれに強く反対し、対抗してロビイング活動をしているがそれには及ばない。（980万ドル）このように、郊外選出議員の思惑と地域電話会社の思惑が一致しているため、郊外選出議員は地域電話会社の後押しを受けて、地域電話会社の長距離電話市場参入を認める法案を提出している。

以下に、この観点に立っている代表的な法案をいくつか紹介する。

・ **Broadband Internet Regulatory Relief Act (S877)**

カンザス州選出の共和党議員 Sam Brownback が提案した。郊外への広帯域ネットワークを提供する地域電話会社に、長距離電話市場への参入許可を与えることを提案している。

・ **Internet Freedom and Broadband Deployment Act of 1999 (HR2420)**

下院商業委員会の下にある電気通信小委員会の委員長である W.J.Billy.Tauzin（共和党 ルイジアナ選出）が提案した。4/23の時点で共同提案者が187名に達している。その中には多数の民主党議員もいる。連邦通信委員会（FCC）の許可なしに地域電話会社が長距離電話市場に参入できるとしている。地域電話会社が最も後押ししている法案である。その分、長距離電話会社の反対も激しい。

・ **Internet Freedom Act (HR1686)**

地域電話会社への長距離電話市場への参入自由化のほかに、ケーブルネットワークのアクセス開放を規定している。（下記「ケーブルネットワークのアクセス開放問題」参照）ケーブルTV会社の反対が激しいことと、連邦通信委員会の10月のレポートでアクセス開放を規定しない方向が打ちだされたことから、成立する見込みは薄いと思われる。

ケーブルネットワークのアクセス開放問題

この問題はやや、「議会での議論」からずれるが、議案が連邦議会に提出されていること、米国の通信行政をめぐる全国的な議論が巻き起こったことから、触れておく。

ケーブルネットワークのアクセス開放問題とは、AT&T（長距離電話会社）がTCI（ケーブ

ル TV 会社)を買収に伴い、AT&T が TCI からのケーブル TV フランチャイズ移行を申請したのに対し、オレゴン州ポートランド市がケーブルネットワークのアクセス開放を命じる規定を制定したことで起こった問題である。

ケーブルネットワークの多くは傘下のインターネットプロバイダー会社を通じてのインターネットアクセスサービスを提供している。米国内最大手の AT&T が TCI を買収したことで広帯域ネットワークが AT&T に独占されることを恐れて、AOL などの独立系インターネットプロバイダーや地域電話会社はケーブルネットワークを開放することを求めたのである。

連邦通信委員会は 99 年の 5 月と 7 月に公聴会を開いて、各方面から意見を収集し、10 月にその報告書を発表した。その中で、当面はケーブルネットワークのアクセス開放を規定しない方針を打ち出している。オープンアクセスを提案している法律案としては、上記の HR1686 以外に Consumer and Community Choice in Access Act (HR2637) が挙げられる。

\* 補足 \*

1996 年に改訂された通信法では「次世代通信政策の立案実行」を義務づけている。この 706 条により連邦議会は法律ができて 30 ヶ月以内に次世代通信基盤に関する政策立案をするように FCC に義務づけている。そこで FCC は第 1 回報告で「広帯域ネットワークの早期建設と一般市民への普及」という政策を立案した。

このことを踏まえて、上記の議会での議論を改めて考えてみると、「Digital divide」をめぐる議論とは単にある種の福祉政策をめぐる議論ではなく、その「広帯域ネットワーク(Broadband Network)」を一体誰が担うのか、という通信業界の争いが見えてくるのではないだろうか。「地域電話会社への規制」をめぐる議論は地域電話会社と長距離電話会社の争い、「ケーブルネットワークへの規制」をめぐる議論は長距離電話会社トップの AT&T と独立系プロバイダー(AOL など)・地域電話会社との争いともみること出来る。

### 3 - 2 共和党 VS 民主党

digital divide を解消する既存の制度として、前述の「E-rate Program」があり、クリントン政権もこれを一層充実させることで digital divide を解消しようとしている。議会内の民主党議員でこれに反対する者はあまり見当たらず、おおむねこれに賛成である。

しかし、共和党はこの制度は事実上の増税政策にあたるとして、この制度を廃止もしくは、より低コストなものにしようという法案を提出している。

もっともこの共和党の動きは、どちらかということ、現在政権党になっている民主党の政策を批判するという選挙対策的な意味合いが強いように思われる。

以下にこの共和党の主張にそった主要な法案を紹介する。

#### ・ E-Rate Termination Act (HR692)

その名の通り、e-rate の完全廃止を求めた法案。共同提案者が共和党 37 名にのぼっている。

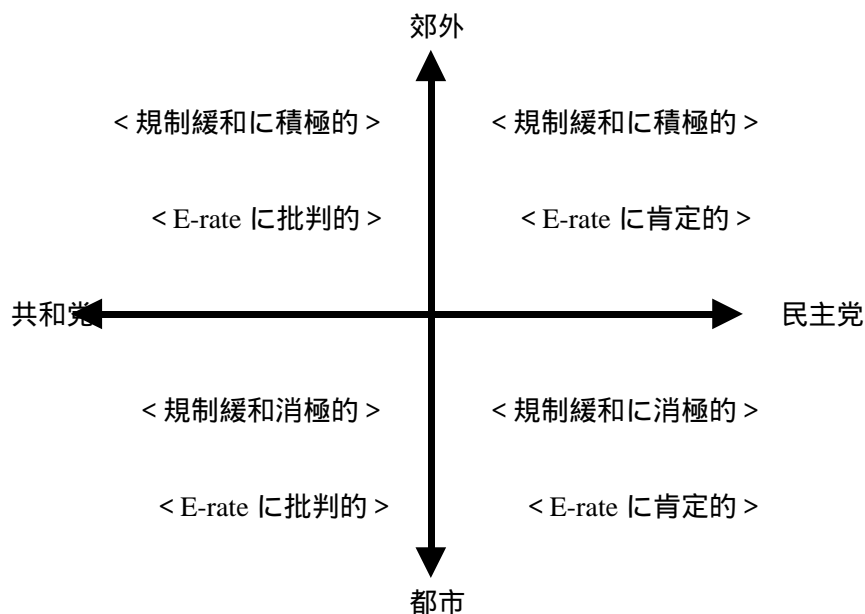
民主党は 0 名である。

- **the Schools and Libraries Internet Access Act ( HR1746 )**

前述の Tauzin が提案した、e-rate 改正法案。Excise tax 外からの資金調達を求める。98 年提出された法案内容とほぼ同一だが、99 年提出法案においては運営を商務省によるものとした。(現在は連邦通信委員会)この法案は 99 年 5 月 11 日提出、下院電気通信小委員会で 99 年 9 月 30 日に公聴会が開かれている。(共和党の共同提案者 2 3 名、民主党 1 名。)

### 3 - 3 まとめ

上記の議論を整理すると、以下の図を作成することができる。



この図で第2象限にあたる郊外選出の共和党議員は、地域電話会社の規制緩和に積極的であり、E-rate に批判的であるということになる。これはつまり、既存の法制度の変更を積極的に求めざるを得なくなり、当然議会内での動きは活発になる。そうした議員の1人としてルイジアナ選出の共和党議員の Billy Tauzin を挙げる事が出来るだろう。実際、彼はこれらの2つの制度の変更を求める法案を提出しており、CQ Weekly でもその名をしばしば見かける。議論が上のように割れているなかで、彼が議会の中でどのような動きをみせるのかこれから楽しみである。

## 第4章 民間部門

### 4 - 1 民間部門におけるデジタルデバインド対策

これまでの章ではデジタルデバインドに対する政治的背景・対策について述べてきたが、本章では行政府の動きとは別に、民間の動きに注目していくこととする。

アメリカのような民主主義国家では、政府が果たす役割に勝るとも劣らず、民間が果たす役割も大きい。特にアメリカでは「ロビイング」という言葉があるように、その存在は他の民主主義国家と比較しても絶大なものがある。ゆえに、この部門はアメリカ社会を考えていく上で避けて通れない。

民間は行政府とは別に、独自にデジタルデバインド対策に取り組んでいる。勿論、クリントン政権が補助金という形で企業にインセンティブを与えた後、民間活動が活発となったのは事実であるが、政策発表前から何らかの行動をとってきたアクターも存在する。また時期的には政策発表後であったとしても、行政府の支援の有無に関わらず、運動・寄付を行っているものもある。

本章ではそのような動きを、企業・人種・学校の大きく分けて3つの分野に分けて紹介することとする。

### 4 - 2 企業のデジタルデバインド対策

アメリカ企業のデジタルデバインド対策のアクターとなっているのは、IT 産業関連企業と電話会社である。特に IT 関連企業の多くはシリコンバレーにあり、デジタルデバインド対策の第1線に存在している。シリコンバレーがカリフォルニア州にある関係上、寄付の大部分は近くの黒人貧困層の多いカリフォルニア州東パロアルト (East Palo Alto) 地区に行くことが多い。また後の人種部門でも触れるが、人権擁護団体などの NGO・NPO と提携して行動を起こすことも多々ある。

支援の形としては、金銭の寄付・パソコン本体やオンライン教育ソフトウェアの提供・デジタル教育学校の設立とその学費の援助・デジタルデバインド解決を訴える非営利のウェブサイト構築、そして社会人のための IT 教育としてテクノロジーセンターの設立と多岐に渡っている。その事例を以下でいくつか紹介する。

・AT&T と NAACP は提携して、全米 20 都市にコンピュータ教育やインターネットセミナーを目的としたテクノロジーセンターを構築することを発表した。アメリカンテレコム社とナショナルアーバンリーグは 35 万ドル投資し、新たに 5 都市にインターネットコミュニケーションセンターを設立することを表明。また 3 コム社は 100 万ドルをコンピュータ教育に役立てるよう、10 都市に寄付した

・マイクロソフトと IBM は黒人学校 39 校に対してコンピューター機器など、総額 1 億ドル

の寄付を連邦黒人大学基金に対して約束した。AT&T は 100 万ドル、基金はさらに 350 万ドルの調達を目指している。マイクロソフトは 5000 万ドル相当の教育ソフトウェアや機器を提供・ IBM はコンピューター教育に関する学校、学費の 50 %を負担。これも 5000 万ドル相当

- ・Gateway は East Palo Alto 地区の全教師 75000 人に対してテクノロジー訓練を提供、ノベル社はヒスパニックを支援している NPO に 2000 万ドル相当の寄付を表明。ハウレットバックカート社は 1500 万ドルを“デジタルビレッジ”に寄付。マイクロソフトは 270 万ほどのコンピューター機器と現金をアメリカインディアン系の 8 つの大学に寄付

- ・マイクロソフトは 6 万ドルをニューメキシコのハイランド大学に種族の情報基盤となることを期待して、教育機器を寄付

- ・AOL が helping.org というデジタルデバインドや子供の安全性を確保することを目的とした、非営利ウェブサイトを立ち上げた。このサイトでは富裕層からの寄付も募っている

#### 4 - 3 デジタルデバインドに対する民族（人種）活動

アメリカは「人種の坩堝」といわれているように様々な人種が混在している。しかし現代アメリカでは、全ての人種が平等性の基、同じ境遇にあるとは必ずしも言えない。現代においても白色人種が中流・上流層の大部分を占め、逆に多くの有色人種、特に黒人が下流層を形成している事実は変わらない。

人種間の生活水準の格差がそのまま、デジタルデバインドにも結びつくことが顕著となってきたので、人種間水準の格差の是正、特に黒人の地位向上を目指す団体が民間から数多く登場した。これらの団体は **Digital Sojourn** のような NPO で団体であったり、NGO であったりすることが多い。そして大概スポンサーとして、先ほどにもあったような情報通信産業系の企業がついている。重複になるが、この点からもアメリカの企業が真剣にデジタルデバインドに取り組んでいることが伺える。

数多くある人種問題に取り組んでいる団体の中で、最大のものは**ナショナル・アーバン・リーグ**である。この団体はアフリカ系アメリカ人に社会的・経済的平等性をもたらすことを目的に、1910 年設立された人権擁護 NPO だ。現在では様々なアクターから寄付を募り、テクノロジーセンターの設立やデジタル教育の普及を目指している。

それ以外に具体的な団体の動きの例としては

- ・ブラックエンタテインメントテレビジョンはアフリカアメリカ人のインターネット普及を目指して、BET.com というホームページを設立した。これは黒色人種の政治的ムーブメントを収めたものだ。BET はマイクロソフト、USA ネットワークス、リバティーメディアと提携している



#### 4 - 4 学校が打ち立てるデジタルデバインド対策

デジタルデバインドという問題を受けて、学校も新たなプロジェクトを企画し、その対応にあたっている。その中心となるのは大学であるが、中学・高校も協同研究という形で大学のプロジェクトに加わったりする。

またプロジェクトとは別にデジタル教育の需要が増加するにつれ、それ専門の小規模な私立学校が比較的多く設立された。

前者の例としては、シアトル地区の学校とワシントン大学が協力して、中高生にデジタルデバインドを克服するだけのカリキュラムを作成していることが挙げられ、

後者の例としては、Great Divide Weaving School という小規模学校がデジタルデバインドを克服することを目的として設立されたことが挙げられる。

#### 4 - 5 考察

本章では行政府の動きとは別の民間の対策について見てきたが、これほど対策がなされているということは、それだけ真剣にデジタルデバインドについて思いを巡らせていることでもある。国家全体が一つの問題に対して、アプローチの差こそあれ、これだけ一致団結して物事を考えられるということはすばらしい限りである。もし、日本が国家的困難な問題にぶち当たった時、果たしてアメリカほど真剣に問題に取り組むことができるか、多いに疑問が残る点である。